

# 91 持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算要求額 1,065 (556) 百万円】

## <対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

## <政策目標>

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人 [令和14年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

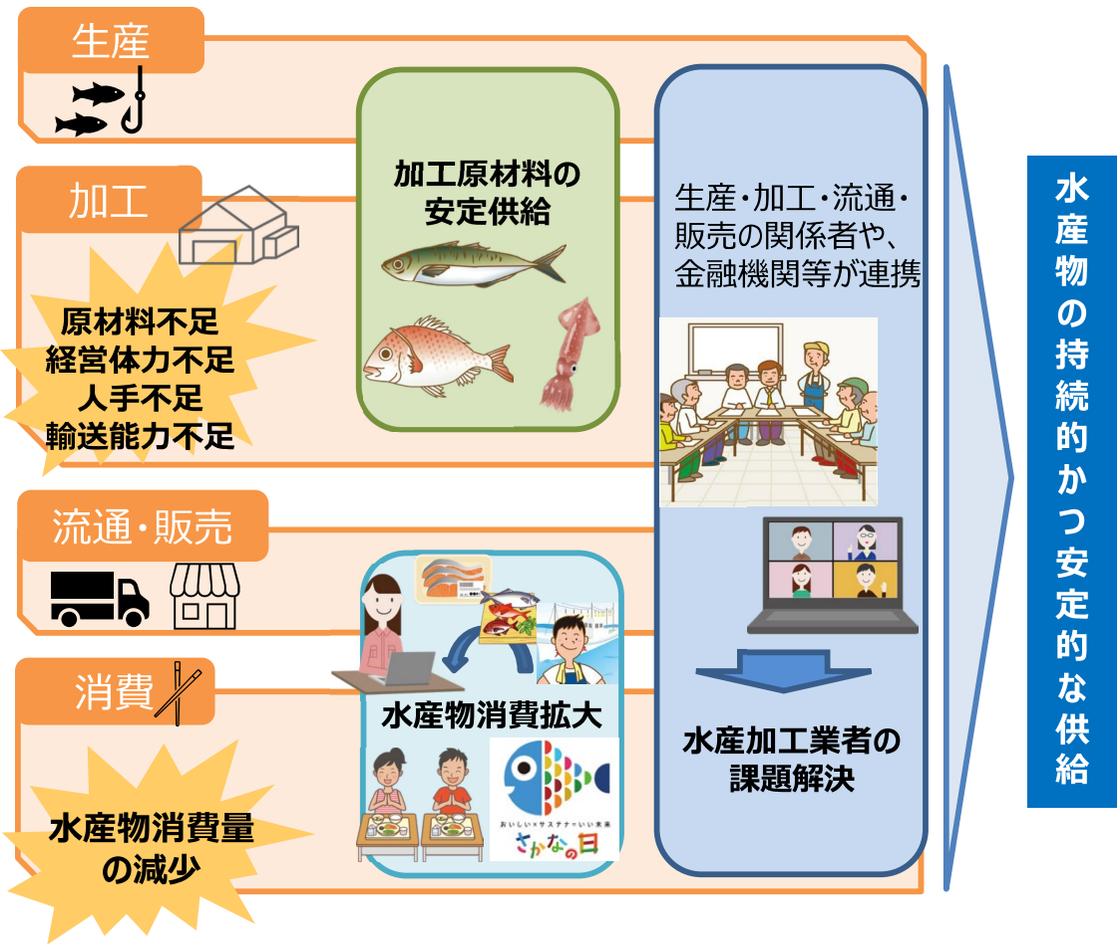
#### 2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

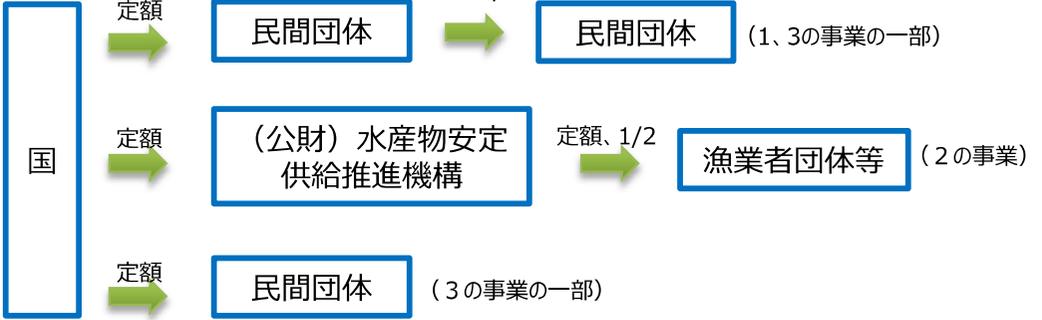
#### 3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、魚食普及活動、適切な資源管理に必要な流通・消費段階における環境づくり、「さかなの日」賛同メンバーの連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

### <事業イメージ>



## <事業の流れ>



### <対策のポイント>

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致命的調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

### <事業目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致命的調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

#### 調査の確実な実施

- 非致命的調査（目視・バイオプシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



#### 情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

#### 関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

#### 捕鯨の実証

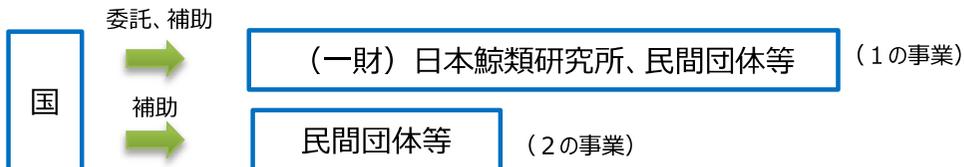
##### 捕鯨の実証事業



#### 2. 円滑化実証等対策事業

捕鯨の実証事業を支援します。

### <事業の流れ>



# 93 浜の活力再生・成長促進交付金

【令和7年度予算概算要求額 5,500 (1,952) 百万円】

### <対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

### <政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

#### 2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

#### 3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

#### 1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

#### 2. 水産業強化支援事業

##### <ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



##### <ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援

#### 3. 海業推進事業

##### <ハード・ソフト事業>

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

# 94 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 3,000 (1,452) 百万円】

## <対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

## <事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加 [令和11年度まで]）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha [令和11年度まで]）

## <事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

### 1. 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

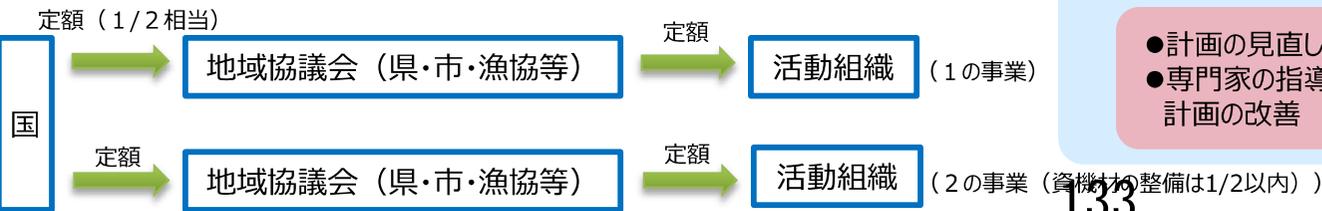
### 2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

## <事業の流れ>

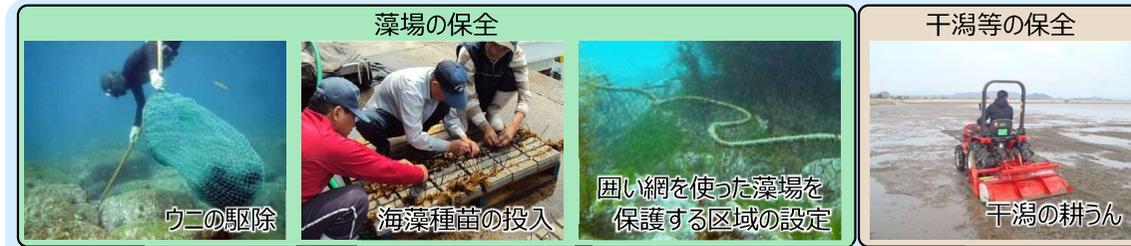


## <事業イメージ>

### 【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

- ①「藻場・干潟ビジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援
- ②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定
- ③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援



### 【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】水産庁計画課 (03-3501-3082)

# 95 離島漁業再生支援等交付金

【令和7年度予算概算要求額 1,456 (1,352) 百万円】

### <対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

### <政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を令和6年度実績と同水準に維持 [令和11年度まで]）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制 [令和11年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 離島漁業再生支援交付金

##### ① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

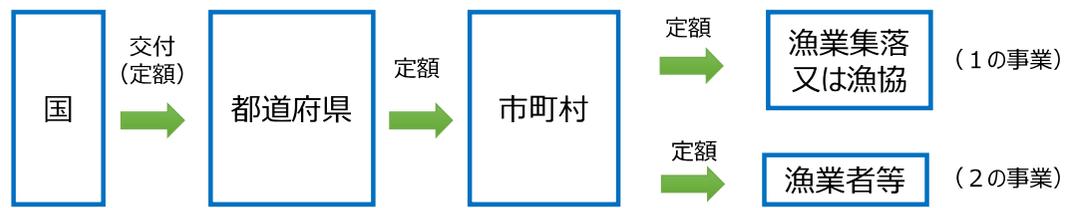
##### ② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

#### 2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 1. 離島漁業再生支援交付金

##### 【交付対象活動】

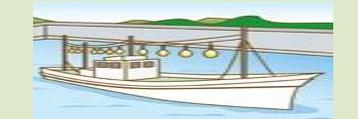
- ① 離島漁業再生事業
  - ア 漁業の再生に関する話合い
  - イ 漁場の生産力向上のための取組
  - 種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備、漁場監視等
  - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
  - 新規漁業・養殖業への着業、低・未利用資源の活用、高付加価値化、販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
  - 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



#### 2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

##### 【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供**、国際的に採用された**個体数管理のため、繁殖個体群データを活用した科学的情報の収集及びモニタリング**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

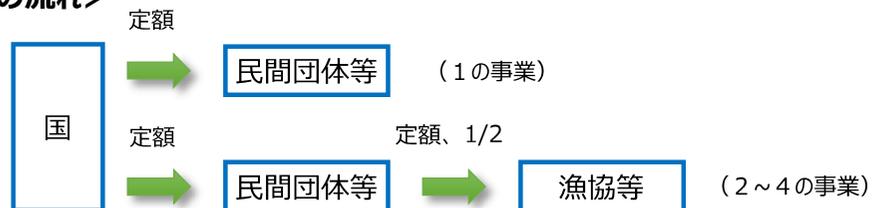
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

**背景**

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等

**対策**

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】漁獲物の被害



【大型クラゲ】定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により**漁業経営の安定**に貢献

### <対策のポイント>

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

### <事業目標>

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

### <事業の内容>

#### 1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行います。
- ② 栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。

#### 2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論**や**海洋保護区等に関する調査・分析**等を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及等**を行います。

#### 3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための**情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 背景と課題

- 我が国の沿岸において赤潮や魚介類の大量へい死が発生  

- 栄養塩類の減少によるワケ等の色落ちや水産資源の減少  

- G7等で海洋保護を強化する動き、CITESでサメ、ウナギ、ウミガメ等の規制を強化する動き

#### 事業概要

##### 赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮・貧酸素水塊】  
・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化

【栄養塩類】  
・水産資源との関係の解明等  
・海域特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**

##### 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

・海洋保護区等の優良事例の調査・分析、管理措置の検討  
・国際的な議論の情報収集・分析により、科学的根拠に基づいた主張・管理措置等の検討・普及を実施

##### 海洋生物の希少性評価

・レッドリストの策定に向けた評価

水産資源の回復

### <対策のポイント>

海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図るため、**先導的テーマに係るスタートアップに必要な実証事業**や、**民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり**、**漁業者等の海業に対する意識醸成の取組**、**漁業者等が海業に一步を踏み出すための事業・施設運営コンサルティング**、**民間事業者との連携**、**外部人材の招へい等を支援**します。

### <事業目標>

- 海業の新たな取組500件の展開 [令和8年度まで]
- 漁村交流人口を2,000万人から2,500万人に増加 [令和8年度まで]

### <事業の内容>

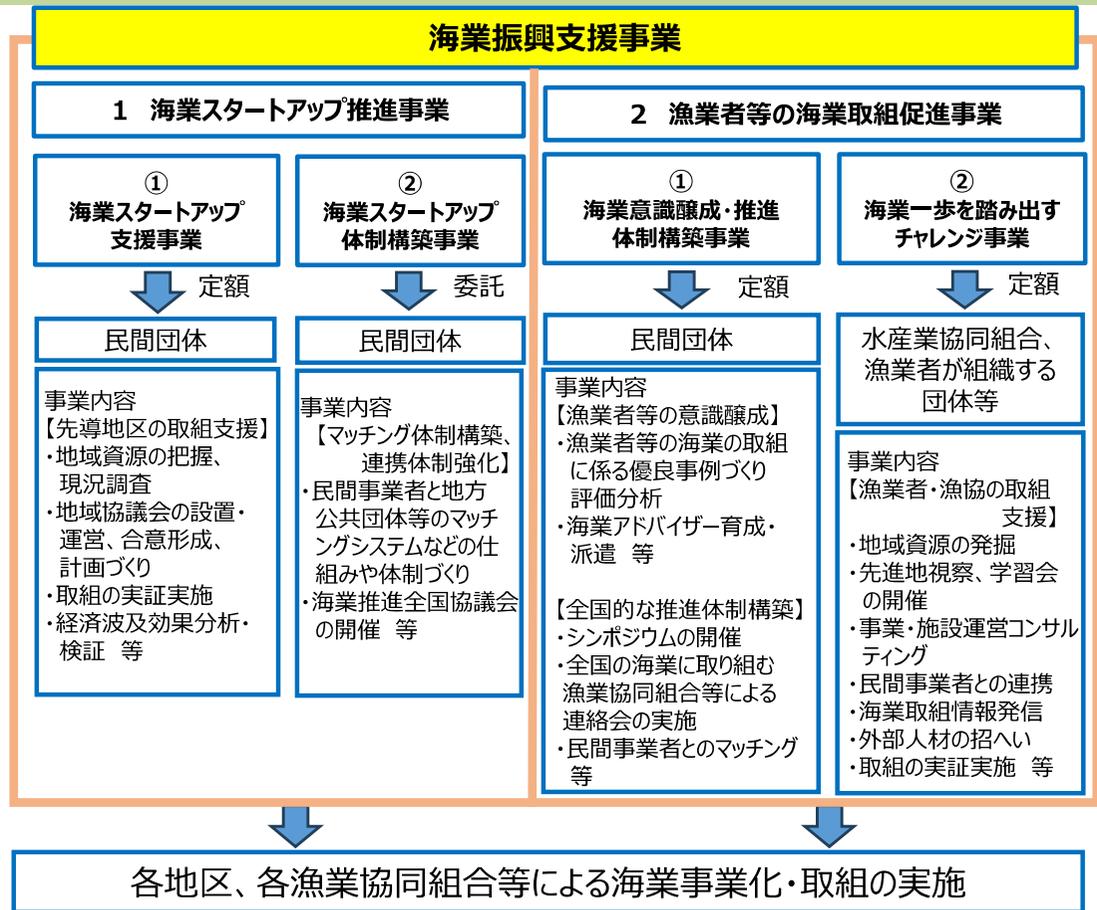
#### 1. 海業スタートアップ推進事業

- ① **海業スタートアップ支援事業** **185（－）百万円**  
海業の推進にあたり、国の施策として率先して取り組むべき先導的テーマに対して実証し、取組の全国展開を図るため、実証地区における地域資源の把握、現況調査、地域協議会の設置・運営、合意形成、計画づくり、取組の実証実施、経済波及効果分析や検証等を支援します。
- ② **海業スタートアップ体制構築事業** **15（－）百万円**  
海業関係者の連携強化を図るため、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、海業関係者を集めた海業推進全国協議会の開催等を実施します。

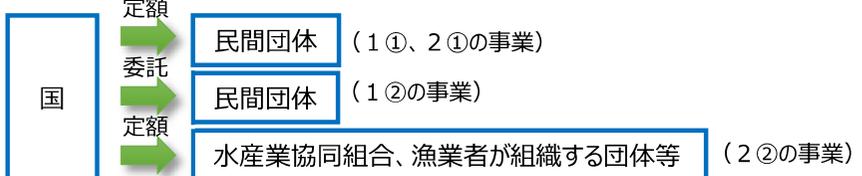
#### 2. 漁業者等の海業取組促進事業

- ① **海業意識醸成・推進体制構築事業** **100（－）百万円**  
海業の意識醸成等を図るため、漁業者等の海業取組に係る優良事例づくり、評価分析、海業アドバイザー育成・派遣、シンポジウムの開催、全国の海業に取り組む漁業協同組合等による連絡会の実施、民間事業者とのマッチング等を支援します。
- ② **海業一步を踏み出すチャレンジ事業** **200（－）百万円**  
地域において海業への一步を踏み出すため、漁業協同組合等の海業取組に係る地域資源の発掘、先進地視察、事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、海業取組情報発信、外部人材の招へい、取組の実証実施等を支援します。

### <事業イメージ>



### <事業の流れ>



### <対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**魚種変化・分布拡大等の環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備や生活・就労環境改善対策等**を推進します。

### <事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応**や**拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出**や**効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。

#### 2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携しつつ、**海洋環境の変化に対応し、CO2固定化にも資する漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による強靱化対策**を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

#### 3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策**や新たに漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

### <事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

### <事業イメージ>

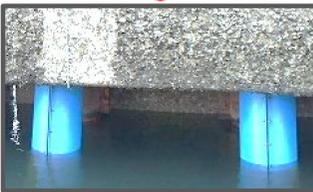
#### 水産業の成長産業化に向けた拠点整備

 漁船の大型化に対応した岸壁の整備	 流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備	 大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出
---	---	--

#### 持続可能な漁業生産の確保対策

		 ブルーカーボンにも資する藻場の整備
---	---	--

#### 漁村活性化と漁港利用促進

 防波堤の嵩上げによる越波対策	 老朽化した岸壁の長寿命化対策	 陸揚げの軽労化に資する浮体式係船岸の整備
---	---	---

### <対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業の促進に係る漁港の環境整備**を支援します。

### <事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85% [令和8年度まで]）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

#### 2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等
- ④ 漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**

#### 3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

#### 4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

#### 5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

#### 6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

**漁港（イメージ）**

**【省力化・軽労化・就労環境改善施設】**

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化
- 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善

**【安全対策向上・強靱化施設】**

- 防波堤嵩上げ

**【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】**

- 魚類移送施設
- 養殖場に係る環境整備

**【漁港ストックの利用適正化施設】**

- 用地の区画整理、整地

**【資源管理・流通高度化施設】**

- ICT活用施設
- 密漁等監視施設

サーバー

カメラ

**【漁港インフラのグリーン化施設】**

- 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3502-8491）